

こんにちは

議会だよりです

ひがしかぐら



NO. 124



かぐらっき



主な内容

第4回定例会 ● 令和6年12月11日～12月13日（3日間）

- 年頭のあいさつ
- 一般質問 7名
- 第4回定例会議案審議
 - 主な議案 ● 臨時会 ● 議会の動き
 - 令和7年東神楽町二十歳のつどい



謹賀新年



新年によせて

東神楽町議会議長 森國孝芳

新年明けましておめでとうございます。

ご家族お揃いで希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、地震や線状降水帯による豪雨など自然災害の多い年でありました。被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

か、止まらない物価高騰など「きん」と「かね」2つの意味を示しているということあります。

「かね」といいますと、20年ぶりに新紙幣が発行されました。一万円札の肖像になつた渋沢栄一氏が言われたが如く、言葉には真心を、行いは慎み深く、誠意を持つて進める所存であります。

さて、令和3年より建設が進められてきました複合施設「はなのわ」が昨年8月にグランドオープンしました。単なる町のシンボルとしてだけでなく、行政事務の効率化、利便性の向上、複合化による住民の皆さまの様々な活動と交流の場としてご利用いただけることに期待しております。

今年の干支「乙巳（きのとみ）」が、新たな挑戦や再生、そして次のステージへの進化が象徴されているように、議会としましても、将来にわたり美しく住み良い希望あるまちづくりに努めてまいりますので、今後とも当議会に対し、ご理解とご協力を賜わりますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

終わりに、新しい年が町民皆さんにとって、健康で、明るく、幸せな一年となりますよう、ご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

昨年1年の世相を表す2024年の漢字は「金」であります。パリオリンピックやパラリンピックに出場したアスリートが数多くの金メダルを獲得されたほ

タブレット導入 より円滑な議会運営を

東神楽町議会議員一同



各委員会の紹介

●
議会運営委員会
●
委員長 副委員長 委員
清丸竹山生野田久口出
修隆美千一嗣恵春榮

●
議会広報常任委員会
●
委員長 副委員長 委員
清松竹生小野尾久出宮
修貴野美紀一枝恵榮

●
文教産業常任委員会
●
委員長 副委員長 委員
清伊山横溝野藤口修
修一千政義一乘春行

●
総務厚生常任委員会
●
委員長 副委員長 委員
松尾貴野功生達一朗
田中隆一郎嗣



小泉義隆 議員 …… 5 P

- 1 新たな地域公共交通の検討状況について
複合施設“はなのわ”はだれのためのものですか？

小宮達一朗 議員 …… 6 P

- 1 「はなのわ」花の駅事業および複合施設のカフェ、フラワーガーデンの憩いの場設置について



竹久美紀恵 議員 …… 7 P

- 1 「健康保険証」の廃止・「マイナ保険証」への移行について 町としての対策は
2 バスターミナル横の自転車置き場の改善を
3 柏木ヶ岡墓地・（旧）火葬場の跡地の利用予定は

伊藤一乘 議員 …… 8 P

- 1 12月の議会定例会において、次の3点の質問をいたします

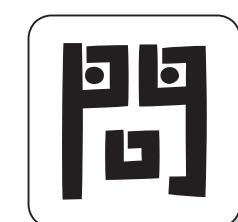
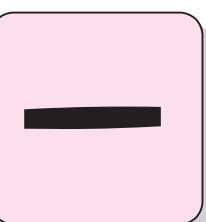


横溝政行 議員 …… 9 P

- 1 経済、観光、複合施設の今後の考え方について

ここが
聞きたい

質問・答弁内容は質問者が要約した内容を載せてあります。
詳しく知りたい方は、議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますのでご利用ください。



第4回定例会では
7名が一般質問しました。



生出栄 議員 …… 11 P

- 1 町長の暮らし応援策の具体化を
2 花音の完成後、改善点の整備は
3 町内公営住宅のバリアフリー化への調査を
4 ポン川の点検を道に要望を
5 会計年度任用職員の「三年目公募」撤廃の見解は



小泉義隆 ■議員

問 新たな地域公共交通の検討状況について

答 地域公共交通会議を発足させ、次年度以降に公共交通の実証実験を実施できるよう検討を進めます



質問 本年9月に実施した公共交通アンケート調査の結果を踏まえて、今後どのような方向で検討しますか。

町長答弁 複合施設にはA出入口と東神楽バスセンターに隣接する外部出口、自云直置き場を二刀所用意してある自転車置き場がないのはなぜですか。

町長答弁 いですか。ご利用いただいた皆さまからの声を真摯に受け止め、また、町民が「自分たちの場所」と思つていただけるよう必要な改善は随時行なってまいります。

質問 複合施設「はなのわ」は
だれのためのものですか



東神楽バスセンター

町長答弁 二一ズ等を見ながら検討はしていきたい。
質問 複合施設について町民から様々なご意見が届いていると思いますが、「自分たちの場所」と思えないところがあれば、改善すべきではない

町長答弁 のように活用しますか。
色々な形でどう活用する
か、場合によつては除却することも
含めて検討していきたい。こちら
も、先ほどのような形で、次年度か、
今年度も含めて組織体の中で検討し
ていきたい。

質問 郵政との現段階での交渉状況を教えてください。

町長答弁 現段階では膠着状態です。できれば次年度、もしくは今年度から次年度にかけて、中央市街地の皆さまや関係する商工会等々含めて、いろいろな方々のご意見を聞く場を設けて、現在の郵便局舎の活用について考えていただきたい。

質問 旧バスセンターは、今後どのように活用しますか。

町長答弁 色々な形でどう活用する

町長答弁 質問 具体的なスケジュールは。できれば、次年度の早々に地域公共交通会議を立ち上げて、計画を策定し、令和七年度に実証実験も含めてやつていきたい。

質問 A 出入口の自転車置き場の準備はどのようになっていますか。
町長答弁 短時間の利用だろうということで、現段階では付ける予定はありません。

なぜあの場所に建つたのですか。

町長答弁 ガーデンの中に置くよりは樹木の中のほうがいいのか、あるいは「花の駅」との連携性などの議論の中で、あの場所になりました。

質問 郵政との現段階での交渉状

黒長答弁 次年度以降は公共交通の実証実験を実施できるよう地域住民やバス・タクシーなどの交通事業者などで構成する地域公共交通会議を発足させ、デマンド交通などの新たな交通システムの導入について検討を進めるなど、地域公共交通の充実を努めます。

は自転車置き場を一ヵ所用意しています。自転車ラックは、十一月下旬にこの二カ所に設置しており、上屋は東神楽バスセンターに隣接する自転車置き場に設置するよう準備を進めています。建設工事を年度内に完了し、来年の春からご利用いただけるようになります。

いたたけるように必要な改善は行
ていきます。

小宮達一朗・議員

問 複合施設内のカフェ事業の開業予定について

答 2025年4月を目標に事業者を公募し、地域の魅力を発信する拠点にしていく。



現在の進捗状況と将来的な運営計画をお伺いします。また、地域の民間団体との連携をどのように進めていく予定ですか。

が、設備改修の要否を見極める必要があり、準備が遅れました。公平性を確保し、地元食材を活かした事業者選定を進めます。また、地域ブランド発信を視野に入れ、カフェが魅力度発信の拠点となるよう取り組んでいきます。

質問 正直、来年4月には間に合はないのではないかと懸念しています。なぜもっと早く事業者募集を行わなかつたのか。また、公平な選定や地元食材を生かした取り組みについても具体的に教えてください。

多様な意見を反映した運営体制を構築していく方針です。

的な空間づくりを目指します。将来的には、多くの人々に訪れてもらおうる施設とするため、長期的な整備計画も検討してまいります。

町長答弁 常設にするか移動式にするか議論をしている最中ですが、憩いのスペースは必要なので、まずは簡易的なベンチやパラソルを置いて二avezを捉えていきます。



花の駅と出入口D



フラワーガーデンに設置された物置

竹久美紀恵 ■ 議員

問 「健康保険証」の廃止・「マイナ保険証」への移行について町としての対策は

答 今後、「マイナンバーカード」の申請や「マイナ保険証」の登録方法、メリットなど窓口で丁寧な対応に努めます



マイナ保険証に使用する
カードリーダー



屋根とスタンドラック等が
設置される前の駐輪場



柏木ヶ岡墓地・(旧)火葬場

質問 国の政策で12月2日以降、健康保険証の新規発行等が終了し、マイナ保険証に一本化されました。まだ、高齢者や障害者、一般の方々が困惑しています。町としてその対応はどのようにお考えですか。

町長答弁 マイナカード、マイナ保険証の措置をされていない方々には町広報やホームページへの掲載等で周知をしています。申請や登録方法については、窓口で丁寧に対応していきます。

質問 12月以降カード登録者が増えるといわれていますが、既存のマイナンバーカードの登録率はどうなっていますか。

町長答弁 10月末時点で人口に対するマイナンバーカードの申請率は約87%です。

質問 カードの期限がそれぞれ違うために申請漏れが懸念されています。町としてのその対策はどのようにお考えですか。

町長答弁 今後もマイナ保険証のメリットなどを含めて、申請や登録方法など、窓口で丁寧な対応に努めています。

バスター・ミナル横の自転車置き場の改善を

柏木ヶ岡墓地・(旧)火葬場の跡地の利用予定は

質問 バスター・ミナルが複合施設に移転しました。学生やバスに乗る市民が利用する自転車置き場はスタンダンドラックもなく風で倒れていたり、屋根もなく野ざらしのため雨ですぶ濡れの状態です。安心安全に利用できる駐輪場の改善を検討して頂けないでしょうか。

町長答弁 バスター・ミナル横の駐輪場にはスタンドラックを11月下旬に設置しております。

質問 スタンドラックは34基設置を確認いたしました。屋根の設置はいつ頃の予定ですか。

町長答弁 建設工事を年度内に完了し、来春からご利用いただけるよう進めています。町民が自分たちの場所と思って頂けるよう必要な改善を行つて参ります。

質問 (旧)火葬場は長きに渡り周辺の住民の方々にススの害や煙・悪臭などで嫌な思いや、ご迷惑をお掛けしてきました。今後は地域の方々の意向を取り入れた跡地の活用を検討して頂きたいのですが、お考えは。

町長答弁 既存の墓所の販売状況や将来的ニーズ、収益性などを考慮しながら活用内容や手法等を検討してまいります。

伊藤一乘・議員



問

東神楽町を、未来の発展につながるまちに～お年寄りが安心して暮らせるまちづくりを～

答

「交通空白地」の解消のためデマンド交通など新たな交通システムの導入検討を進めていく



ライドシェアの想定図

町長答弁 次年度以降にはデマンド交通などの新たなシステムの導入を行います。

また、運転手の長時間労働規制による「2024年問題」の影響に伴い、路線バスの減便や廃止が現実化しており、自家用車を保有しない交通弱者の移動手段が切り捨てられています。これから、冬期間における通院患者の足をどのように守つていくのかお尋ねいたしました。

千歳では、十一月から大型バスによるレベル2の自動実証実験を始めおります。

「レベル4」の無人運転を年度内に開始することを計画している。

「交通空白地」とは駅やバス停が近くになく、タクシーが恒常に30分以内に配車されない地域を交通空白地として位置付け、国内的に白タク行為の例外「ライドシェア」として今年4月から開始されました。

十勝管内上士幌町では、自動運転無人電気自動車の開発導入となると多くの予算が必要とされることが予想されるながら、新たなシステムや無人電気自動車の開発導入となると多大な予算が必要とされることがあります。しかししながら、新たなシステムや無人電気自動車の開発導入となると効率的で実効性のあるシステムを検討して行きたい。

質問 地域住民の高齢化と共にデジタル化やA-Iへの理解は困難と思われます。

質問 国立社会保障・人口問題研究所は、「道内では、75歳以上の1人暮らしの世帯が増加傾向にあり、高齢者に対する行政や福祉サービスへの橋渡し役が減少傾向にある」と報道しております。さらに地域の人間関係が希薄化する中、地域住民の高齢化と共に高齢者に対するデジタル化やA-Iなどへの理解は困難と思われます。

このような傾向の中で、高齢者福祉対策をどのように検討していくのかお尋ねします。

町長答弁 わが町においても高齢化率が30%を超えると予想されており、高齢者が安心して暮らすことができるまちづくりが重要なものと考えており、高齢者の孤立化防止のため自立した生活を送ることでできるよう支援体制の整備を進めてまいります。



文化ホール「花音」

町長答弁 文化ホール企画委員と意見交換を踏まえながら、町主催の公演事業を数回にわたり開催するとともに文化団体や民間事業についても大小さまざまなる発表会や公演会の開催についても予定するなど、町民の皆様に満足いただける施設運営に努めてまいります。

質問 文化施設完成後、9月から11月にかけて3回の文化講演を開催しており、町民の期待も高まっています。

このからも町の予算の範囲内では非文化公演の開催などを検討願いたい。

横溝政行 ■ 議員

問

経済・観光・複合施設の今後について

答

今後ポケットパーク周辺など賑わう様な事を検討します



私はここに観光案内、東神楽町の特産品などを置き観光客に知らせる施設にする事がいいのではないかと

本当にまちづくりを考えるのであれば郵便局、旧バス停の問題を解決しないで次に進む事は出来ないのでないでしようか。観光客が一番先に目にする所こそ費用をかけ印象を良くし、ここに来れば東神楽町のまちの事は分かると言った場所が必要です。それが旧バス停をどの様に利用するかだと思います。



旧バスターミナル

質問 今期はヤマダ電機、エア・ウォーター（大手企業）などの進出により東神楽町も賑やかにはなると思いますが、本当の意味での経済を考えた時、地元の企業が元気がなければまちづくりとは言えないのではないかでしょうか。

今、海外からの観光客がコロナ前の状況に戻っていますがわがまちの受け入れ態勢が本当に出来ているでしようか。複合施設周辺はガーデンができ、人を集める対策は出来ましたが費用対効果の効果の部分はまだできていません。

中央市街地のポケットパークはどうでしょうか、この場所は観光客が必ず通る場所です。東神楽町の一丁目一番地です。しかしながらとても観光客を迎える状況にはなっているとは思いません。

本当にまちづくりを考えるのであれば

思います。

次に第三セクター（公社）など作る考えはありませんか。と言うのも思いましたが、本当の意味での経済を考えた時、地元の企業が元気がなければまちづくりとは言えないのではないかと

今までの考え方で商品開発をしても途中で終わっていると思うからです。最終的に民間も責任を取ると言った選択肢は持ちません。行政がどれだけの覚悟があるのか分からぬからです。特に今期はエア・ウォーターのサー・モン事業の事もあります。

次に観光、森林公园についてであります。やはり使用料金を上げるのであれば施設の修理はしっかりと直さなければ料金は上げられません。指定管理業者が安心して儲ける営業が出来るようにしなければ次に続きません。以上町長の考えをお聞きします。

町長答弁 夏の部分については複合施設はなのわフЛАワーガーデンが出来にぎわいが出てくるとは思いますが。中央市街地については予算の問題もありますので、次年度に向けて少しまち 자체が賑わう様な事など検討して行きたいと思います。

今後そう言つた（公社・第三セクター）なども考えながら検討していくと思います。行政だけでは利益を求めるのは難しく民間と連携するなど中間的な組織があるほうがやりやすいのかなと思います。

次に森林公园についてであります。が、やはり民間の事業者に指定管理をして頂いて利益を上げて頂く、と言つた考えです。今回改めて協定を結び直したわけであります。足りない分については指定管理の委託管理料を払うと言つた事であります。

また、必要な部分については投資をしなければなりません。あるいは修繕を含めた安全の為の維持管理も当然しなければなりません。また今年度から毎年見直しをかけますのでしつかり連携を取つて進めて行きます。冬のイベントについては諸事情様々ありできなかつたと言つた事もあり次年度に向けて指定管理業者と協議をして行きたいと思います。

■ 松尾貴野枝 ■ 議員



問

複合施設の不便な所を改善する考えはないですか

答

改善する方向で準備を進めています

質問 町民の方から不便な所があるから見直しをしてほしいという要望を頂きました。

そこで、3点質問をさせて頂きます。1点目、複合施設はなのわのトイレに、水の流れる音が出る消音効果のある装置を設置する考えはありますか。

2点目、ガラス張りが特徴のB党

B-1号室とB-2号室のガラス部分に、外から見えなくなるようなもの

を付けて欲しいという声があります。

老人会等で控え室として使うことができ、着替えをするとき困ること

があります。使用目的によっては外から見えなくなるようにすることはできません。

3点目、バス停横にある駐輪場に屋根を付ける考えはありませんか。

町長答弁 1点目の複合施設のトイレに、消音装置を設置することについて設置の方向で考えています。

2点目の複合施設B棟のガラス部分については、B-1、2、3号室B-4スタジオの内側にカーテンを設置します。

3点目のバスセンター側の自転車置き場の屋根について現在、屋根の設計を進めているところであり、来年の春からご利用いただけるよう進めています。

町長答弁

奨学金返済に支援する制

奨学金返済に支援をする考えはないですか。

質問 大学や専門学校などの高等教育を受ける時多くの人が、奨学金を借りて進学します。

国においては、高等教育の修学支援新制度が始まっています。この制度は意欲ある子供たちの進学を支援するため、授業料・入学会の免除、または減額と返還を要しない給付型奨学生により大学や専門学校などで安心して学んで頂く為の制度です。

しかし、この制度を利用するにはいくつかの要件があり、その要件を満たす人は、とても少ないということです。今、この奨学生の返済が若者の経済的負担に重くのしかかっています

そこで若者の経済的負担軽減と、東神楽町に移住・定住をしてもらうことを目的に、町独自の政策として、奨学生返済に支援をする考えはない

町長答弁 奨学生返済に支援する制



若者達



複合施設B棟

質問 度の導入は難しいです。

まず、我が町では一年にどのくらいの人が奨学生の返済をしながら働いているのか、調査をすることから始めても良いのではないかでしょうか。そして予算を決めて具体的にしていく考えはないですか。

若者に夢や希望を持つてもらう。躊躇なく進学してもらう。奨学生返済の助成金は、金額ではなく町が応援してくれているという気持ちが大事なんではないでしょうか。

頑張っている若者に、うちの町はこんな形で応援してくれている。そういう所に魅力を感じて、本町に戻ってきてくれるのではないでしようか。

そういう意味で、奨学生返済中の若者を助成金という形で応援する、そして定住してもらう。そういうふうに捉えていつたら良いた考えはないか再度お伺いします。

町長答弁 雇用政策との関係や小中学生への支援など、全体のなかでどうゆうふうに捉えていつたら良いのか調査研究をします。

生出 栄・議員

(日本共産党)



問 重点支援交付金の使い道は？

答 福祉灯油5千円を1万円にします

質問 建てっぱなしではなく、住

町営住宅のバリアフリー化への調査を



指摘前



手摺が付きました

花音の改善点は？

質問 ミキサー（音響技術者）の育成が、急がれると思うが、何故進まないのか、他の改善点の改良案を示して下さい。

町長答弁 必要な知見、専門的知見は必要と思っていますが、専門職を雇うのは難しいと思いますので、地域おこし協力隊の募集も、一つの案と考えていきたいと思います。又、民間業者との連携も必要と思っています。運営の在り方については、皆さんからご意見をいただいていますので、取り組んでいきたいと思っています。

質問 重点支援地方交付金が、今年も昨年の一・三倍の予算で来ると報道されていますので、町独自策を上乗せして早く町民に知らせる必要があると思うが、現時点での具体策を聞く。

町長答弁 例えば、給食費の支援とか、生活者に対する支援が盛り込まれている中でございますので、議会を含めて相談させていただきます。

んでいる人達の声を聞く必要があるのではないか。外階段に手すりと、段差解消の改修を、の要望などの聞き取り、改修計画が必要と思うが、どうですか。

町長答弁 今の基準から見れば、劣っている点があるのは事実だろうと思いますが、困っている部分については、対応していきたいと思います。周辺敷地の未舗装については、調べて対応します。

ポン川の魚道の点検を！

質問 ポン川改修後三十年を過ぎようとしていますが、「樋門」の横にある魚道の土砂ばきがされているので、塞がっていて施設が生かされていません。早急に河川管理者に知らせて対処されるよう要望する。

町長答弁 どのような状態かを調べて管理者へ要望してまいります。

会計任用職員の改善点は

質問 総務省通知による、三年目公募上限撤廃が出された事での町長の見解をお聞きします。任用職員の不利にならないような我町の要綱が必要と思うが、改善点は？

町長答弁 これまで国の規定通りに運用してきたが、更新時面接は継続し、同一者原則二回までという規制は廃止し、公募採用、継続採用を実態に応じて判断し、必要な職員の確保に努めています。

任用職員の不利にならないよう、適切に進めてまいります。

文教産業常任委員会の所管事務調査

文教産業常任委員会所管事務調査 in 十勝（幕別町・池田町）視察

竹久委員長・小泉副委員長

横溝委員・山口委員・清野委員

若松事務局長

2024年10月23日・24日両日、池田町ワイン工場と幕別町の視察を行いました。

幕別町は、パークゴルフ発祥の地です。

かつて同町の行政は、公園を健康とコミュニケーションの場にできないかと考え、鳥取県のグランドゴルフを参考に試行錯誤を繰り返し、地元企業の協力を得て現在のパークゴルフを生み出し、全国展開させたとのことです。現在は多くの外国人観光客も利用しています。

飛行場のある東神楽町でも、グローバルな観光客誘致と地酒等の地場産品の開発などを検討すべきではないかと考えさせられた研修となりました。



幕別町職員との意見交換の様子

総務厚生常任委員会の所管事務調査

総務厚生常任委員会所管事務調査－羽幌町視察

丸田委員長・小宮副委員長

窪田委員・松尾委員・森國委員

中谷書記

東神楽町議会の総務厚生常任委員会は、10月10日に羽幌町のはぼろバラ園を視察しました。このバラ園は、約300種・2,000株を植栽し、観光資源として活用されています。開園期間は6月から10月までで、毎年45,000人以上の来園者があります。運営はボランティア活動や任用職員に採用された専門家の助言を活かして行われていますが、財源不足や管理人員の確保、病害虫対策、認知度の低さなど、いくつかの課題も指摘されました。

視察では、地域住民への還元策としてドライフラワーの活用やクラウドファンディングなどのアイデアが議論され、また、堆肥化を通じた環境負荷軽減の取り組みも確認されました。今後は持続可能な運営に向けた施策が求められます。本町の「花のまち」としての特色を活かした町づくりに向けて、今後議会内で情報を共有し、積極的に取り組んでいきます。



羽幌町議会議員・職員との意見交換の様子

定例会・主な議案

● 東神楽町議会だより

第4回定例会議案審議

令和6年12月11日～13日

○東神楽町住宅使用条例の一部を改正する条例

現在全面的な改築を行つてゐる志比内地区とその他の住宅の共用開始にあたり、当該住宅の位置づけ、使用料の額を見直すため改築後位置

づけとして、志比内小学校における山村留学を希望する者又は移住・定住を希望する者は地域振興住宅として使用料を32,400円とします。



「50リットルにつき1・210円」
↓ 「50リットルにつき1・300円」
に増額 (+90円)

○大雪地区広域連合規約の一部を変更する規約

国の法改正によるマイナンバーカードと被保険者証一体化に伴い、大雪地区広域連合規約の一部変更について協議するため、一部を変更する規約を提出しました。

概要は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正する法律に基づく令和6年12月2日からの被保険者証の廃止に伴うもの。

改正案につきましては次の通りです。

高齢者の医療の確保

に関する法律の規定

に基づく後期高齢者

医療制度の「事務及びそれに付随する事務」に改める



○東神楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

町内で排出されるし尿の運搬及び処理単価の増額に伴い、受益者負担としてのし尿処理、手数料も増額する必要があるため、旭川市より令和7年4月よりし尿処理単価、運搬単価増額に伴いその手数料を増額するものとする。

し尿処理単価

1リットルにつき6・92円から7・82円に増額

運搬単価

1リットルにつき17・42円から18・35円に増加

旭川空港の事業活動に伴い排出されるし尿の処理手数料

○東神楽町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては全員一致で次の方に決定いたしました。

氏名 三井節子
住所 上川郡東神楽町北1条西2丁
目7番3号

主な議案

提出者 結果

| | | | | |
|--------|---|------|-----------------------|------------|
| 報告第1号 | 行政報告 | 町長 | 報告を了す | 令和6年12月11日 |
| 報告第2号 | 定期監査の結果報告 | 町長 | 報告を了す | 令和6年12月11日 |
| 報告第3号 | 請願書等の受理の件 | 議長 | 報告を了す | 令和6年12月11日 |
| 議案第10号 | 物品の取得の件(府内公務パソコン等一式) | 町長 | 原案可決 | 令和6年12月11日 |
| | 一般質問(7名) | | 令和6年12月11日・令和6年12月12日 | |
| 議案第1号 | 令和6年度東神楽町一般会計補正予算(第9号) | 町長 | 原案可決 | 令和6年12月12日 |
| 議案第2号 | 東神楽町複合施設設置条例の一部を改正する条例 | 町長 | 原案可決 | 令和6年12月12日 |
| 議案第3号 | 東神楽町住宅使用条例の一部を改正する条例 | 町長 | 原案可決 | 令和6年12月12日 |
| 議案第4号 | 東神楽町手数料徴収条例の一部を改正する条例 | 町長 | 原案可決 | 令和6年12月12日 |
| 議案第5号 | 東神楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 | 町長 | 原案可決 | 令和6年12月12日 |
| 議案第6号 | 東神楽町農村公園条例等の一部を改正する条例 | 町長 | 原案可決 | 令和6年12月12日 |
| 議案第7号 | 東神楽町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 | 町長 | 原案可決 | 令和6年12月12日 |
| 議案第8号 | 大雪地区広域連合規約の一部を変更する規約 | 町長 | 原案可決 | 令和6年12月12日 |
| 議案第9号 | 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の件 | 町長 | 原案可決 | 令和6年12月12日 |
| 同意第1号 | 東神楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件 | 町長 | 同意 | 令和6年12月12日 |
| 報告第4号 | 委員会審査報告(総務厚生常任委員会) [請願第2号] 「紙」の健康保険証の廃止を撤回し存続を求める意見書に関する請願書 | 委員長 | 採択 | 令和6年12月12日 |
| 発委第1号 | 意見書の提出(総務厚生常任委員会) [意見書案第5号] 「紙」の健康保険証の存続を求める意見書 | 委員長 | 原案可決 | 令和6年12月12日 |
| | 閉会中の継続審査及び調査申出の件 | 各委員長 | 原案承認 | 令和6年12月12日 |

● 議会の動き

令和6年9月18日以降

各委員会

| 開催日 | 開催場所 | 委員会の名称、内容等 | 出席、参加者等 |
|--------|-------|-----------------|-----------|
| 10月4日 | 委員会室B | 議会広報常任委員会（第11回） | 委員長・委員 |
| 10月7日 | 同上 | 議会広報常任委員会（第12回） | 同上 |
| 10月16日 | 同上 | 議会広報常任委員会（第13回） | 同上 |
| 11月18日 | 議員控室 | 議員協議会（第11回） | 議長・議員 |
| 11月28日 | 委員会室B | 議会運営委員会（第8回） | 委員長・委員・議長 |
| 11月29日 | 議場 | 議員協議会（第13回） | 議長・議員・ほか |
| 12月6日 | 委員会室B | 議会運営委員会（第9回） | 委員長・委員・議長 |
| 12月11日 | 議員控室 | 議員協議会（第14回） | 議長・議員 |
| 同上 | 委員会室A | 総務厚生常任委員会（第5回） | 委員長・委員・議長 |
| 同上 | 委員会室B | 文教産業常任委員会（第11回） | 委員長・委員 |
| 同上 | 委員会室B | 議会広報常任委員会（第14回） | 同上 |

議長・議員

| 開催日 | 開催場所 | 会議の名称、内容等 | 出席、参加者等 |
|--------|--------|----------------------|---------|
| 9月18日 | 東神楽町 | 文教産業常任委員会視察研修会 | 委員 |
| 9月25日 | 委員会室A | 行政視察 鹿追町議会 | 議長 |
| 同上 | 東京都 | 町村議会広報研修会 | 広報委員2名 |
| 10月2日 | 占冠村 | 上川・留萌女性議員研修会 | 議員 |
| 10月11日 | 羽幌町 | 総務厚生常任委員会視察研修 | 議長・議員 |
| 10月15日 | B棟5,6室 | 行政視察 名寄市議会 | 議長 |
| 10月17日 | 美深町 | 上川町村議會議長研修会 | 同上 |
| 10月22日 | 東神楽町 | 上川管内町村議會議員研修会 | 議長・議員 |
| 同上 | 幕別町 | 文教産業常任委員会視察研修会 | 委員 |
| 10月25日 | 志比内小学校 | 行政視察 東京都小平市議会 | 議長 |
| 10月30日 | 201会議室 | 同上 茨城県下妻市議会 | 同上 |
| 11月12日 | 東京都等 | 町村議會議長全国大会 | 同上 |
| 11月18日 | 大雪葬斎場 | 大雪葬儀場（火葬場）3町議會議員内覧会 | 議長・議員 |
| 11月22日 | 鷹栖町 | 上川中央部市・町議會議長会正副議長研修会 | 正副議長 |
| 12月・3日 | 東京都 | 中央単独要望 | 正副議長 |

第5回臨時会

日 時 令和6年 11月29日

※本臨時会において2件の承認と9件の議案を審議した結果、すべて可決した

承認第1号 専決処分の承認の件

令和6年度一般会計補正予算（第6号）

- ・歳入歳出それぞれに7,700千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ8,529,909千円とする
- ・衆議院議員総選挙執行費

承認第2号 専決処分の承認の件

令和6年度一般会計補正予算（第7号）

- ・歳入歳出予算の総額は補正せず、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,529,909千円のままでする。
- ・名誉町民町葬費用

議案第1号 令和6年度一般会計補正予算（第8号）

- ・歳入歳出予算の総額それぞれ22,000千円を追加し歳入歳出予算の総額それぞれ8,551,909千円とする。

| | |
|--------------|---|
| 議案第2号 内 容 | ・人事院勧告に伴う、人件費の増額など。 令和6年度水道事業会計補正予算（第3号） |
| 議案第3号 内 容 | ・人事院勧告に伴う、人件費を増額 令和6下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 議案第4号 内 容 | 東神楽町議の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する。 |
| 議案第5号 内 容 | 東神楽町特別職員の給与に関する条例の一部を改正する。 |
| 議案第6号 内 容 | 東神楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する。 |
| 議案第7号 内 容 | 工事請負契約の変更契約の締結の件 ・複合施設整備工事の件 変更前 4,513,883,000円 → 変更後 4,490,790,700円 ・橋本川島・西山・大洋・高橋異業種特定建設工事共同企業体 代表者 橋本川島コーポレーション 代表取締役 橋元 育 |
| 議案第8号 内 容 | 物品取得の件 ・庁内公務パソコン等一式 ・LGWAN系公務パソコン等115台 33,563,200円（北海道市町村備荒資金組合） |
| 議案第9号 内 容 | 公の施設に係る指定管理者の指定の件 ・ひがしかぐら森林公園等 ・有限会社ブルーメン 代表取締役 高橋 興志 ・令和7年4月1日から令和17年3月31日まで |

意見書の提出

第4回定例会

令和6年12月11日～12月13日

・意見書第5号 …「紙」の健康保険証の存続を求める意見書

政府は2024年12月2日にこれまで使用されていた健康保険証を廃止して、マイナンバーカードと健康保険証を一体化しました。健康保険証の廃止によって、任意であるマイナンバーカードの取得が事実上義務化されることや、医療機関の窓口などでトラブルが生じる懸念が広がっています。

9月時点でのマイナ保険証の使用率は、国民全体でわずか13.87%に過ぎません。国家公務員共済組合のマイナ保険証利用率は13.58%と国民全体の平均よりも下回っており、推進してきた行政側でも使用が進んでいない現状があります。

10月31日に行われた社会保障審議会の医療保険部会では、「現行保険証が使えなくなると勘違いしている人がいる。不安に思う人がいることは間違いない。」と指摘する声もあがりました。これまでマイナ保険証を推進してきた厚生労働省も、12月2日以降もマイナ保険証を保有していないても、これまでどおりに保険診療を受けられるという周知を急ぐようになっています。こうしたなかで、拙速に「紙」の健康保険証を廃止するのではなく、一度立ち止まって見直すべきです。

また、9月時点で国民全体でのマイナ保険証の登録率は61.07%であり、約4割の方が登録していません。そのため、マイナ保険証を持たない約4割の方への資格確認書の交付が必要とされるなど、現行の保険証を存続させればかける必要のない手間とコストが生じています。

よって、政府においては、「紙」の健康保険証の存続を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和6年12月12日



出席者代表の3名に
インタビューしました

飯田琳久 ひらたすず
平田鈴々 ひらたねね
平田寧々 ひらたねね

Q二十歳のあなたにとつて東神楽町の魅力はなんですか

- ◆地域の方々が気軽に声をかけてくれるアットホーム感
- ◆自然豊か
- ◆住みやすくて平和

Q二十歳のあなたにとつて東神楽町に不足している点はなんですか

- ◆旭川空港付近の発展（観光客対象の施設など）
- ◆公共施設が少ない
- ◆他の町との文化交流

Qあなたにとつて東神楽町とはどのような存在ですか

- ◆ふるさと（いつでも帰ることの出来る安心感）
- ◆いつでも帰りたいと思える場所
- ◆人々がつながり合うやさしい町
- ◆最後にあなたの夢はなんですか
- ◆一級建築士になつて地方に貢献する
- ◆理学療法士
- ◆カフェを開く!!



| ■議会広報常任委員会 | |
|------------|-------|
| 委員長 | 横溝 政行 |
| 副委員長 | 小宮達一朗 |
| 編集委員 | 生出 栄 |
| 竹久美紀恵 | |
| 松尾貴野枝 | |
| 清野 修一 | |

議会を傍聴して
みませんか？

住民の皆さまが、会議の状況を直接見聞きできるよう、本会議室には傍聴席が設けられています。

